

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

基本目標2	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる
-------	---------------------------

具体的施策	(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる	関係課	各総合事務所地域福祉課
施策主管課	長崎創生推進室		

具体的取組み	①結婚を希望する独身者の支援
担当課	長崎創生推進室

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①独身者の結婚に対する意識啓発を行うとともに、社会として結婚を応援する機運の醸成や独身の子を持つ親の意識醸成を行うため、対象者が参加しやすい時間やオンラインでの開催など参加者の確保・増加のための工夫を行いながら、個人向けや親向けなど、各種セミナーを開催し、参加者に対して行ったアンケート調査では、「参加してよかった、ややよかった」「理解が深まった、やや深まった」といった回答が多数を占め、結婚等に向けた機運の醸成につながった。</p> <p>②独身者に対して出会いの機会を提供するため、長崎県と共同開催で、イベントを実施した。また、長崎県及び21市町が共同して企業・団体間の独身者のグループ交流を支援する企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」において、令和2年度には、グループ登録要件の緩和を行い、令和4年度と令和5年度には、気軽な交流の場づくりや登録者数の増加及びグループの交流促進のきっかけづくりを目的として、事務局主催で個人でも参加できる交流イベントを実施した。参加者に対して行ったアンケート調査では、「いろんな方とお話できてよかった」「素敵な出会いがあった」「婚活未満の交流会だと参加しやすかった」などの意見があり、結婚を希望する独身者の出会いの機会の創出につながった。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①令和3年度から令和5年度にかけて、開催手法や日時等の工夫を行いながら独身の方やその親世代を対象とした各種セミナーを開催し、参加者は確保できているものの募集人数を満たしておらず、さらなる参加者増加の余地があることに加え、参加者のその後の行動につながっているかの確認ができていないことから、まち全体としての意識の啓発は十分とまでは言えない。その要因として、広報・周知が不足していることや、フォローアップ体制が整っていないことなどが考えられる。</p> <p>②「WizCon NAGASAKI」については、令和元年度に事業を開始したものの、事業開始後すぐに新型コロナウイルスの感染が拡大し積極的な企業間交流を進めることができない状況となったことから、企業・団体の登録が進んでこなかった。5類感染症に移行後も企業等への働きかけの不足などによりグループの新規登録が進んでおらず、また、既存グループの交流も行われていない。</p> <p>また、交際や結婚に対する価値観の多様化により、出会いの形も変化している中で、いわゆる「婚活」としてのイベントの開催をしてきたものの、様々な価値観やニーズをとらえた、それぞれの希望に沿った支援が必要である。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①②施策検討にあたっての比較・分析から、人口類似都市と比べ、未婚率は高いが、第3子を出産している割合は高いことや、アンケートの結果からも出会いの場を求めるニーズが高いことから、今までのいわゆる「婚活」応援に加え、婚活色を抑えた交流会を開催するなど、結婚を希望する方に多様な形での出会いの場を提供する。また、結婚に関する意識の啓発のためのセミナーについては、より多くの方に参加してもらえるよう、開催回数やメニューを増やして実施する。さらに、セミナーやイベントの開催に留まらず、参加した方の悩みや不安解消のために、気軽に相談できる体制を整えるとともに、参加者の確保や幅広い世代に取組みを知ってもらうことを目的に、SNS広告やテレビCM等での広報・周知を実施し、個人及びまち全体の機運の醸成を図る。なお、「WizCon NAGASAKI」のグループ間交流については、県内の他自治体においても利用が停滞しているため、今後の取組みの方向性について県及び他自治体と検討する。</p>

具体的取組み	②妊娠・出産への支援
担当課	子育てサポート課

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月から母子健康手帳交付時に保健師等専門職による妊婦に対する全数面接を開始し、全ての妊婦とその家庭の現状を把握するとともに、必要に応じて個別に作成する支援プランをもとに継続した支援へつないだ。また、令和5年度からは妊娠8か月頃及び出産後に保健師等専門職が面談等を実施し、妊産婦へ寄り添った支援を行う伴走型相談支援と、妊娠届出時及び出生後に合計10万円を給付する経済的支援との一体的な取組みを実施したことで、相談支援の充実を図るとともに、出産・子育てに係る経済的負担を軽減した。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①母子健康手帳交付時をはじめとする各時期の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っているが、妊娠届出の遅い妊婦や10代の若年妊婦などの課題を抱えた特定妊婦全員について産婦人科医療機関等との情報共有の場が持たず、家庭状況や支援方針の共有ができていない場合がある。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、支援対象者の意向を確認したうえで、その家庭の課題や支援内容をまとめるサポートプランの作成など、包括的な支援体制のもと、全ての妊産婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援につなぐ。</p>

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的施策	(2) 子育ての環境を充実する	関係課	建築総務課、生涯学習施設課、産業雇用政策課、各総合事務所地域福祉課
施策主管課	こども政策課		

具体的取組み	①幼児期の教育・保育の充実
担当課	幼児課

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①希望する保育所等以外の入所可能な保育所等の情報提供などを行うとともに、令和4年度までは、保育所等の施設整備により保育所等において定員を毎年増加させたことで、待機児童の解消につながった。</p> <p>②障害児や医療的ケア児の支援の充実を図るため、延長保育、障害児保育等を実施している保育所等や医療的ケア児を受け入れている保育所等に対し助成を行い、受け入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。また、ピーク時には6施設あった病児・病後児保育施設が、閉鎖により4施設へ減少したが、保育関係団体等へ事業実施の意向調査を行った結果、新たに4つの保育施設が事業実施に向けて準備を進めている。</p> <p>③保育の質の向上を図るため、研修会を通じて、先進事例や他の施設の状況を共有することで、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。</p> <p>④保育士が子どもとは接せずに休憩や書類作成を行う時間を確保するため、保育士の補助や、保育の周辺業務を担う人員を雇用する施設へ補助を行う保育士等サポート事業を実施したことにより、児童の教育・保育環境の向上が図られた。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受け入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。</p> <p>②医療的ケア児について、医療的ケア児保育支援事業を実施しているものの、専任看護師の確保が困難等の理由により、受け入れ体制が整わない事例が生じている。</p> <p>③保育士を対象とした研修会において、参加者アンケート結果では、高い満足度が示されたため、内容については充実したものにできたと考えているが、保育士等の配置が少ない施設においては参加自体が困難な施設もあり、全施設の参加には至らなかった。</p> <p>④保育士等サポート事業を実施しているものの、一部では、人員を確保できない施設もあり、保育士等の労働環境について、寝具の準備・片づけなどの、直接子どもと接しない業務に時間と人員が割かれている状況がある。</p> <p>⑤国が定める保育料の上限額よりも低い保育料を設定し、また、多子軽減の対象となる世帯の所得制限を緩和するなどの市独自の施策を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてきたものの、子育て家庭を対象としたアンケートなどでは、子育てにお金がかかり、経済的不安を感じている人が多い。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安心・安全な保育環境の整備を進める。</p> <p>②医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和6年度から実施する保育施設内での病児・病後児保育事業の検証を行ったうえで、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。</p> <p>③引き続き保育士を対象とした研修会を実施し、各施設において職場環境の改善を行っていく機運を醸成し、市全体の保育の質を向上していく。また、各施設が研修会に参加しやすくなるよう開催時期や場所などの設定について、今後も検討していく。</p> <p>④保育士等の業務負担を軽減し、子どもと向き合った保育がより実践できる労働環境を整えることで、保育士本来の子どもと向き合った保育の実践により保育の質の向上を図る。また、離職後のブランクが長くなった未就労の保育士が再就職しやすい環境を整え、保育人材の確保を図る。</p> <p>⑤同一世帯から2人以上の子どもが保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認可外保育施設を同時利用する場合の第2子の保育料を無償とする。</p>

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的取組み 担当課	②子育ての負担軽減 ア 子育てに関する情報の収集・発信の充実 こども政策課
---------------	--

取組みと成果（令和5年度まで）
①子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、併せて市公式LINEアカウントによる情報発信を行ったことにより、市民の方が欲しい情報をいつでも・どこでも入手できるようになった。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①子育て応援情報サイト「イーカオ」については、利用者より「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ているため、子育て家庭が知りたい情報をうまく得られていない状況にある。
②様々な支援や制度等の情報は子育て家庭自らが調べ、様々な媒体により情報を集めているため、子育て家庭の負担となっている。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者の視点から情報発信における課題についてパママモニター検証会を開催して意見を聴取し、R6年度末にホームページのリニューアルを行う。
②デジタル化を推進していく中で、各時期に応じた必要な情報をプッシュ通知で受け取るなど、便利で簡単に子育て情報を得られる子育て応援アプリ「イーカオ+（プラス）」を導入し子育て家庭の負担軽減を図った。

具体的取組み 担当課	②子育ての負担軽減 イ 子育てに関する相談体制の充実 子育てサポート課
---------------	--

取組みと成果（令和5年度まで）
①妊産婦や乳幼児の相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」（母子保健機能）及び、子どもとその家庭等を対象に継続的なソーシャルワークを行う「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉機能）それぞれにおいて、関係機関と連携しながら支援の必要な家庭の相談に対応し、子育て家庭の不安や負担軽減を図った。また、「こども・子育てイーカオ相談」では電話、来所、メール相談に加え、令和6年2月からはLINE相談を開始し、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談でき、必要な情報を適宜得ることができる環境を整備したことで子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。
②子育て家庭が地域の身近な相談場所で相談でき、各家庭に応じた適切なサービスや事業を利用できるよう、令和5年度より市内2地区でネットワークづくりを推進する取組みをモデル的に実施し、各団体の取組内容を理解し合い、顔の見える関係づくりを行った。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①特に支援を要する事例については、母子保健機能と児童福祉機能が一体的に支援する必要があるが、両機能それぞれの中で子育て家庭の支援を行っており、一体的な支援計画に基づく支援が十分とはいえない。また、核家族化等により育児の孤立化や負担感が増す中で、多くの対応を必要とする対応困難な相談が増加している。
②地域の身近な相談窓口のあり方をモデル的に取り組んだが、利用者支援の取組みはモデル地区内の2か所にとどまり、様々な取組み方法の試行ができていない。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、一体的なサポートプランの作成や合同ケース会議の開催など包括的な支援体制のもと全ての妊産婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら、子どもやその家庭の問題が深刻・複雑化することを未然に防ぎ、誰一人見逃さず切れ目のない支援体制を構築する。
②地域の身近な場所において、不安を抱える子育て家庭の相談に応じ適切なサービスや事業を利用できるよう、モデル事業での成果を活かしながら利用者支援を拡大し、国が示す地域子育て相談機関の設置について検討していく。

具体的取組み 担当課	②子育ての負担軽減 ウ 子育てを通じた仲間づくりの推進 こども政策課
---------------	---------------------------------------

取組みと成果（令和5年度まで）
①子育て家庭の精神的負担の軽減を図るため、子育て支援センターの設置を進め、新たに1箇所（西泊地区）に開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①子どもの数は減少しているが、核家族化の進行などにより、子育てに不安を感じている保護者に対する子育て支援の必要性は依然として高いため、ニーズに最大限応えられていない。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①子育て支援センターの未設置区域への設置が完了したことに伴い、今後は子育て支援センターの質の向上を図る。

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的取組み	②子育ての負担軽減 エ 家庭の子育て力向上の支援
担当課	子育てサポート課

取組みと成果（令和5年度まで）
①乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流等を目的に、地域の身近な場所でお遊び教室を開催したことにより、保護者がお互いに子育ての悩みを共有したり育児相談を受ける機会となり、子育て家庭の不安軽減につながった。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①子育てに不安を感じている保護者は多いため、子育てを通じた仲間づくりを推進しているが、保護者の就労等により保育所等に通い始める児童も多く、お遊び教室においては、低年齢児の参加者が増加していることから幅広い年代の親子が参加しにくい状況となっている。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①お遊び教室の開催を通して乳幼児親子や保護者同士の交流を図り、子育て家庭の不安軽減につながったが、参加者の多くが低年齢となっているため、幅広い年齢の児童と保護者が参加しやすいよう、効果的な広報を行うとともに、保護者のニーズに合わせた内容を検討していく。

具体的取組み	②子育ての負担軽減 オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進
担当課	こども政策課

取組みと成果（令和5年度まで）
①子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するため、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる認定施設「赤ちゃんの駅」をホームページで紹介するとともに、令和5年度末までに114施設の認定を行い、子育てしやすいまちづくりの推進につながった。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①現時点で具体的な取組みを行っているのは、赤ちゃんの駅の認定のみであるため、その他の子育て応援の取組みが十分できていない。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①「イーカオサポーター」制度を創設し、民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。

具体的取組み	②子育ての負担軽減 カ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備
担当課	こども政策課

取組みと成果（令和5年度まで）
①子育て支援サービスを総合的に提供できる場を整備するため、新市庁舎2階へイーカオプラザを設置したことにより、こどもセンター（仮）に求めようとしていた機能のうち、「健診」、「相談」等の一部が実施でき、利用者の利便性につながった。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①新市庁舎2階へのイーカオプラザ設置に伴い、こどもセンター（仮）に求めようとしていた機能のうち、「健診」、「相談」等の一部が実施できる状態にあるため、こどもセンターを整備する必要性をあらためて検討する課題が生じた。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①イーカオプラザの利用状況を見極めながら、こどもセンター（仮）の必要性、役割等について、市民ニーズ調査等を踏まえて検討する。

具体的取組み	②子育ての負担軽減 キ 経済的支援の充実
担当課	こども政策課

取組みと成果（令和5年度まで）
①子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成と、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた子育て世帯へ臨時特別給付金を支給するなどの経済的支援を行ったことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。 ○子ども福祉医療費助成 対象者：高校生世代まで ○低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金 ○高校生までの年齢の子どもがいる世帯への臨時特別給付金（先行給付金・追加給付金）
②子育て世帯が安心して暮らせる市営住宅を供給するために、浴室改修や間取り変更などの住戸改善を行ったほか、子育て世帯を対象とした特定目的住宅や応募倍率が特に高い住宅における定期借家制度（10年間の入居期間を設定）による募集を行い、15戸の入居が図られた。また、子育てに係る負担軽減を図るため、多子世帯または三世帯で同居若しくは近居するための中古住宅の取得・改修費の一部に対して18件の助成を行ったことにより、安心して子育てができる住環境の改善が図られた。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①高校生世代への福祉医療費助成は償還払い方式であることから、手続き負担の面から申請を行わず、経済的支援を受けることができていない一部対象者がおり、現物給付化に向けた検討を行っていく必要がある。
②市営住宅の子育て世帯向けの住戸改善事業については、若者・子育て世帯が居住しやすい状況に配慮して供給を行ったものの、整備場所や入居時期などの情報が募集間近にしか提供できないことから、場所によっては想定どおりの応募がない住戸が出てきている。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①臨時特別給付金等、国の制度における経済的支援については速やかな給付が行えるよう、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。
②子育て世帯が求める住居の立地や設備など、引き続きニーズの把握に勤めるとともに、市営住宅の子育て世帯向け住戸の改修場所などの情報を早めに発信し、子育て世帯が入居の検討を余裕をもって行える環境づくりに務める。また、引き続き、民間との連携を強化し、若い世代が自分のライフスタイルに併せて住まいを選べる住環境のしくみづくりに取り組む。

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的取組み 担当課	③子どもの育ちへの支援 ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実 こども政策課
---------------	---------------------------------------

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①子どもの好奇心、自主性、想像力等を育み、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流ができる場所を確保するため、式見地区に全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」を整備しオープンした。入館者数は目標を上回っており、子どもが学び、遊ぶ場の充実につながった。</p> <p>②児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室に対し運営費等の補助、委託を行ったことにより、円滑な運営が図られ、児童の安全・安心な居場所を確保することができた。</p> <p>③恐竜博物館では、恐竜を中心とする古生物学や地学への興味関心を高めるため、年間3回の企画展を開催し、来館者に対して体験型のワークショップを開催するなど来館者の学習機会の提供に寄与した。</p> <p>④長崎の自然史等の調査のため化石発掘を行った結果、恐竜化石等を収集することができ、長崎における自然史の学習資源の充実につながった。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①あぐりドームは曜日によっては予約が取れにくいことがあるため、利用者のニーズに最大限応えられていない。</p> <p>②放課後児童クラブについて、運営者は、保育士・社会福祉士等の資格を有する支援員を配置する必要があるが、平日や長期休暇時の勤務時間などが特殊な形態であることなどから、常時勤務できる支援員の確保に苦慮している。また、放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。</p> <p>③④恐竜博物館の常設展示室の展示物は頻繁に入れ替えるものではないため、リピーターにとって学習効果や興味関心が薄くなる懸念がある。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①あぐりドームがより利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。</p> <p>②放課後児童クラブに対する処遇改善等により、職員の確保を図る。放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。</p> <p>③④恐竜博物館の企画展やワークショップ等ソフトコンテンツの充実により、学びの質向上につなげていく。</p>

具体的取組み 担当課	③子どもの育ちへの支援 イ 子どもの安全対策の推進 こどもみらい課
---------------	--------------------------------------

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①障害の有無に関わらず、すべての子どもたちが楽しく遊べる遊具を設置し、市民ニーズに対応した公園再整備が進んだことにより、公園利用者の満足度が向上した。</p> <p>②子どもの安全のため、子どもを守るネットワークの活動として、パトロールや、情報交換会を実施したことにより、地域における子どもの見守り活動が活発に行われ、子どもたちが安全安心に過ごすことができる住みよいまちづくりが実現できた。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>②見守り活動をはじめとする防犯活動を進めているが、担い手が固定化、高齢化しており、新たな担い手が出てきていない。また、パトロール活動を進めているが、近年、特にSNSを起因とする問題が増加し、通常の活動だけでは発見しづらくなってきている。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>②防犯の新たな担い手の確保に努めるとともに、引き続き子どもを守るネットワーク活動への支援を行うことで、家庭や地域社会全体で安全・安心なまちをつくるという意識を高め、更に活動を活性化する。また、子どもが事故や犯罪に巻き込まれる原因となるものを未然に防ぐため、特に近年増加傾向にあるSNSを起因とする問題について、子どもを守るネットワークに対し情報提供・注意喚起を行う。</p>

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的取組み 担当課	④母と子の健康への支援 ア 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援 子育てサポート課
---------------	---

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月から母子健康手帳交付時に保健師等専門職による妊婦に対する全数面接を開始し、全ての妊婦とその家庭の現状を把握するとともに、必要に応じて個別に作成する支援プランをもとに継続した支援へつないだ。また、令和5年度からは妊娠8か月頃及び出産後に保健師等専門職が面談等を実施し、妊産婦へ寄り添った支援を行う伴走型相談支援と、妊娠届出時及び出生後に合計10万円を給付する経済的支援との一体的な取り組みを実施したことで、相談支援の充実を図るとともに、出産・子育てに係る経済的負担を軽減した。【具体的施策(1)②再掲】</p> <p>②産後の心身のケアや育児支援を目的に、産科医療機関等でショートステイ（宿泊）・デイケア（通所）・アウトリーチ（通所）による産後ケア事業を実施するとともに、減免制度や里帰り先での利用料助成等の見直しを行い産婦がより利用しやすい環境を整えたことにより、産婦の心身の負担や育児不安の軽減につながった。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①母子健康手帳交付時をはじめとする各時期の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っているが、妊娠届出の遅い妊婦や10代の若年妊婦などの課題を抱えた特定妊婦全員について産婦人科医療機関等との情報共有の場が持てず、家庭状況や支援方針の共有ができていない場合がある。【具体的施策(1)②再掲】</p> <p>②産後ケア事業において、これまでの事業拡大により利用者も増加傾向にあることから、実施施設の受け入れが困難となる可能性がある。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①母子保健機能と児童福祉機能が一体となったことも家庭センターにおいて、支援対象者の意向を確認したうえでその家庭の課題や支援内容をまとめるサポートプランの作成など、包括的な支援体制のもと、全ての妊産婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援につなぐ。【具体的施策(1)②再掲】</p> <p>②産後ケア事業の見直し等により、多くの産婦の産後ケア利用や心身の負担軽減につながっているため、引き続き利用者のニーズや実施施設の状況を把握し、より利用しやすい環境を整える。</p>

具体的取組み 担当課	④母と子の健康への支援 イ 子どもの健やかな成長への支援 子育てサポート課
---------------	--

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、集団健診（4か月児、1歳6か月児、3歳児）と、委託医療機関での個別健診等（7か月児、10か月児）を実施したことにより、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談対応ができ、乳幼児の健康の保持増進につながった。</p> <p>②育児等に係る知識習得や仲間づくりのため、妊娠期、出産期、乳児期など段階に合わせて両親学級や育児学級などの各種教室を開催し、妊娠、出産、育児について実践しながら学ぶ機会を提供したことにより、子育てに対する不安の軽減につながった。</p> <p>③妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、妊産婦歯科健診の健診票を母子健康手帳別冊に入れることで受診率が増加するとともに、令和5年9月から妊産婦のパートナーを対象を拡大して健診を実施することで、むし歯予防についての周知が進み、むし歯がない3歳児の増加につながった。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行うとともに保護者が受診しやすい環境づくりについて検討していく。また、その中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。</p> <p>②両親学級や育児学級などの各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等をふまえ事業のあり方を検証するとともに、より多くの方が参加できるよう、周知啓発を継続する。</p> <p>③子育て応援アプリのプッシュ通知を活用した健診の受診勧奨を行うなど周知方法を工夫することで受診者増を図るとともに、産科医療機関での妊産婦歯科保健指導の実施場所など保護者が参加しやすい環境づくりについて検討し、子育て家庭の歯科口腔保健の推進につなげていく。</p>

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的取組み	⑤児童虐待等の防止
担当課	子育てサポート課

取組みと成果（令和5年度まで）
①子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるようにするため、子どもに関わる関係機関とのweb会議も活用した定期的な連絡会議や長崎県児童相談所職員との人事交流を行ったことで、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にあり、また、円滑な連携及び職員の資質向上につながり、相談体制の充実を図ることができた。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増すことで、多くの対応を必要とする対応困難な相談が増加しており、十分な支援ができていない場合がある。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①複雑かつ複合的な養育問題を抱える子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実及び継続的支援の強化を図る必要がある。

具体的取組み	⑥子育てと仕事の両立の支援 ア ワーク・ライフ・バランスの推進
担当課	人権男女共同参画室

取組みと成果（令和5年度まで）
①市民や事業所の男女共同参画に対する意識の醸成を図るとともに女性の社会進出を支援するために、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組み、実践している事業所を表彰するとともに、その先進的な取り組みを市ホームページ、啓発紙、広報ながさき、パネル展示などで周知することで、多くの市民や事業所の意識の啓発、醸成につなげることができた。
②ワーク・ライフ・バランスに関する講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は講座の実施回数が少なかったが、令和3年度以降はコロナ禍前と同水準である毎年10回以上実施しており、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する意識の醸成を継続的に図ることができた。 また、講座全体の理解度は増加傾向にあり、より市民に分かりやすい講座を実施することができた。

問題点とその要因（令和5年度まで）
②ワーク・ライフ・バランスに関する講座については、継続的に意識の醸成を図る機会の提供ができていないものの、講座の企画内容や実施場所などにより参加状況に差がみられることから、例えば、介護や父子を対象とした講座は定員を超える参加がある一方で、各地域に出向いて行う地域講座の一部など参加者が見込みを下回っている講座がある。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所が増えるよう、SNSを積極的に活用した先進的な取り組みの紹介や制度の周知に努める。
②ワーク・ライフ・バランスに関する講座については、引き続き実施し意識の啓発を図る。なお、実施にあたっては、世の中の動きやニーズを捉えたテーマの設定に一層注力するとともに、過去に参加者が多かった講座を検証するなど、1つの講座あたりの参加者数を増加させ、より多くのかたに参加してもらえるよう内容の検討を行う。また、SNS等を通じた講座への参加の呼びかけや、地域センターとの連携など周知方法の工夫にも努めていく。

具体的取組み	⑥子育てと仕事の両立の支援 イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備
担当課	幼児課

取組みと成果（令和5年度まで）
①保育所等の施設整備により保育所において定員が20人分増加し、待機児童の解消につながった。希望する保育所等以外に入所可能な保育所等の情報提供などを行うとともに、令和4年度までは、保育所等の施設整備により保育所等において定員を毎年増加させておりましたことで、待機児童の解消につながった。【具体的施策(2)①再掲】
②既存の放課後児童クラブの狭あい化解消のため、運営者が実施する施設整備に対し補助を行い、狭あい化の解消を行った。図った。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。【具体的施策(2)①再掲】
②放課後児童健全育成事業については、待機児童を発生させないため、小学校区ごとの利用児童数を見込み、その見込に応じた施設の確保を図っているものの、一部クラブでは、施設が狭あい化している。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安心・安全な保育環境の整備を進める。【具体的施策(2)①再掲】
②放課後児童クラブについては、各小学校区で利用児童数に対する適正な量の確保を行うため、施設整備に対する補助を実施するほか、余裕教室の活用も検討しながら、施設の狭隘化の解消に努めていく。

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的施策	(3) 学校における教育環境を充実する	関係課	適正配置推進室
施策主管課	学校教育課		

具体的取組み	①児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実
担当課	学校教育課

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①ICT支援員の派遣による支援やICT指導力向上研修会の実施のほか、校内においてICTを得意とする者が苦手な者に助言を行うなどの日常的な取組みによって、教職員のICT指導力が向上し、すべての市立学校で「GIGAスクール構想」のスタートを切ることができた。</p> <p>②各学校でのキャリア教育の充実のため作成した「キャリア教育講師人材リスト」の活用等が広まった。また、長崎のまちの担い手を育てる視点からの長崎の宝発見・発信学習や日吉自然の家での宿泊体験学習が定着し、キャリア教育の充実に寄与した。</p> <p>③1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、令和3年度より2か年計画で、小学校4校、中学校3校を「フロンティアGIGAスクール推進校」に指定して、実践事例を発信したことにより、学習者用パソコンが必須アイテムであること、日々の授業で利活用していくものであることの2点について、小・中学校に周知することができた。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①「学力向上を検証軸とした学力向上への取組」について、個々の教師にしっかりと再認識させ、指導力を向上するための研修会や学校訪問等による細やかな指導が十分ではない。</p> <p>②子どもたちが体験する場、体験したことを生かしたりするキャリア教育の場が、家庭と地域との関わり希薄化や学校と地域との連携協力する機会が新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少している期間があったため、キャリア教育の推進が不十分な部分がある。</p> <p>③1人1台の学習者用パソコンは多くの学校でほぼ毎日活用がなされているが、取組の格差が学校・学級・学年間でみられ、各教員のICT活用のスキルに課題があるものと考えられる。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①学力向上に関する研修会等を通して、求められている授業や自校で取り組むべきこと等について、各学校で協議する機会を作るように指導を行うとともに、学校訪問では、可能な限り授業参観を行い、必要に応じて授業の進め方等についても指導を行う。また、GIGAスクール運営支援センター及びICT支援事業を通し、いつでも電話やメールで問い合わせができるヘルプデスク機能を充実させるなどして、学校の授業支援等を継続する。</p> <p>②「小学生による『まちづくり』アイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」について話し合うといったキャリア教育を学ぶ場、学んだことを発表する場を設ける。また、長崎のまち（社会）を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「未来（ミラ）クル！！長崎プライド育成プログラム」を推進する。</p> <p>③教員のICT活用スキルの向上については、国の「リーディングDXスクール事業（令和6年度）」のモデル校として小学校1校、中学校1校を長崎市が指定して、日常的なICTの活用について研究を進め、その成果を他の学校に周知して、さらなる日常利用を推進する。また、市の「教育データ利活用研究指定校（令和5、6年度）」に小学校2校、中学校1校を指定して、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材の効果的な活用に向けて研究を行い、研究成果を他の学校に発信することで、ICTの効果的な利活用の促進を図る。さらに、実態調査の結果を反映させ、教職員のICT活用率が60%程度を下回っている学校に対して、令和6年度中に教育委員会事務局職員が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行う。</p>

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的取組み	②児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備
担当課	教育研究所・適正配置推進室

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①通常の学級において、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫を図ることにより、全ての子どもにとって、安心して学べる環境づくりが行われた。</p> <p>②特別支援教育推進のため、新型コロナウイルス5類以降後の令和4、5年度は計29回（R2:3回 R3:7回）校内研修の講師として担当指導主事を派遣したことにより、教職員の資質向上を図られ、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりができた。</p> <p>③児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話、来所による就学相談・教育相談や訪問による就学相談を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。</p> <p>④学校規模の適正化や適正配置を推進するため、東部中央地区及び小江原・式見地区を中心に保護者や地域住民との意見交換会（計55回）を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。その結果、東部中央地区において統合検討会を設置するとともに、令和8年4月に手熊小学校を桜が丘小学校へ統合することが決定した。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①教員や学校ごとに、ユニバーサルデザインについての理解と実践に差が見られる。また、教育支援委員会の審議件数が年々増加しており、限られた期間の中での詳細な審議が難しくなっている。さらに特別支援教育支援員の確保が難しくなっている。</p> <p>②特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加しており、特別支援学級や通級指導教室の担当者のみならず、通常学級の担任など学校全体での組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上がますます必要となっている。対象となる児童生徒に適切に対応するためには、人的配置が求められるほか、専門的な知識と経験も求められるが、専門性のある教員が不足している。</p> <p>④保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①引き続き、校内研修会や学校訪問指導、校長会等において、教育環境のユニバーサルデザイン化について啓発を行う。</p> <p>②GIGAスクール構想の推進により、オンライン研修を行うための環境が整備されたため、より効果的なオンライン研修（特別支援教育に関する研修）を実施する。また、各学校への指導主事訪問による校内研修を充実させ、更なる教職員の資質向上を図るとともに、就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。</p> <p>④小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。</p>